

議会改革検討会議報告書

平成 2 9 年 6 月 2 3 日

神奈川県議会 議会改革検討会議

当会議において、下記の事項について協議を行った結果を次のとおり報告する。

【協議事項】

神奈川県議会における議員定数等の考え方について

【協議結果】

神奈川県議会における議員定数等の考え方について

1 趣旨

県議会では、前回の一般選挙（平成27年4月施行）に当たり、議会改革検討会議及び議員定数等検討委員会における協議を経て、平成26年3月に、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の一部改正を行った。

次の一般選挙の施行時期は平成31年と想定されることから、議会改革検討会議は、議長からの依頼に基づき、議員定数等検討委員会において行われることとなる具体的な定数、選挙区等に関する協議に先立ち、神奈川県議会における議員定数等の考え方について協議を行った。

2 総定数の考え方について

（1）平成27年国勢調査結果

県民を代表する県議会議員の総定数の考え方については、県全体の人口動態を俯瞰した上での検討が必要である。

そこで、平成28年10月に公表された直近の国勢調査の結果をみると、日本全体の人口は平成22年から平成27年までに 96万2,607人減少し、調査開始以来、初めての減少となった。

本県の平成27年10月現在の人口は 912万6,214人で、平成22年と比べて 7万7,912人増加したが、人口増加率は、平成17年から平成22年までの間は 2.9%であったのに対して、平成22年から平成27年までの間は過去最低の 0.9%となっており、県人口は微増傾向にある。

（2）常任委員会中心主義

〔常任委員会を中心とした運営〕

県議会の役割である行財政運営の監視や政策立案などを行うには、広範な分野において高度かつ専門性の高い機能を発揮することが求められるが、県議会では、そうした機能を十分に発揮する

ため、常任委員会が実質的な審議・審査の相当部分を担う常任委員会中心主義を尊重してきた。

こうした考えの下、現在の総定数は、常任委員会数及び各委員会に配当される委員数を基礎に、算出されている。

〔県を取り巻く状況と県議会〕

近年の本県を取り巻く状況としては、地方分権の進展により国から県へ、県から市へ権限移譲が進む一方で、人口構造の変化への対応、地域活性化や国内外からの観光客誘客の取組、減災のための取組、子どもの貧困問題への対応など、県が広域自治体として果たすべき役割は依然として増加傾向にある。

県議会は、これまでも常任委員会中心主義に基づき、時々の行政課題に応じた対応を行うとともに、県民の多様な意見の反映に配慮した運営を行うことにより、特段の支障を生じさせることなく、その役割を十全に果たしてきた。

（３）総定数のあり方

平成27年国勢調査の結果が示すように、本県人口の動向が微増傾向であることや、これまで、県議会が、常任委員会を中心とした運営により、適切にその役割を果たしてきたことを踏まえ、総定数並びに常任委員会数及び各委員会に配当されるべき委員数については、現状を前提とした検討を行うことが適当であると考え

る。

3 選挙区の考え方について

（１）地域代表的性格を支える選挙区のあり方

〔県議会議員の性格と本県の地域特性〕

県議会議員は、県民全体を代表する立場であると同時に、特定の選挙区から選出された地域代表としての性格を有しているが、本県には、３つの指定都市が所在し、また、土地の高度利用により形成された市街地や豊かな自然環境や美しい景観に恵まれた地域など、多彩な風土や背景を持つ地域を包含している。

[選挙区のあり方]

選挙区の変更を行う場合にあっては、県議会議員の地域代表的性格と本県の特性を踏まえ、憲法が要求する投票価値の平等と公職選挙法の規定を遵守しながら、様々な地域的差異がある本県の実情に即して、なるべく幅広い地域代表を選出することが可能な選挙区のあり方を追求していくべきであるとする。

(2) 周知期間

選挙区の変更は、有権者や市町村に大きな影響を与えることを踏まえ、選挙区の変更を行う場合にあっては、1年程度の周知期間を設ける必要があるとする。

4 今後の課題について

[今後の県人口と地域差]

県の人口推計によると、今後の県人口は、平成30年に913万4千人でピークを迎え、その後減少していくことが見込まれている。また、平成27年の国勢調査の結果を市町村別に見ると、平成22年から平成27年にかけて、川崎市など12市町では人口が増加したのに対して、県西地域や横須賀三浦地域をはじめとする21市町村では人口が減少しており、箱根町や真鶴町など7市町村では減少率が5%以上となるなど、地域差が鮮明になっている。

[中長期的な課題]

県全体での人口の減少傾向や市町村間の差の拡大は、今後より一層進んでいくものと見込まれることから、人口減少時代を見据えた総定数や選挙区のあり方については、中長期的な課題として慎重かつ十分な検討を行うことが必要であり、そのためには、平成31年施行の一般選挙以降、次回の国勢調査の結果を踏まえ、議論を開始することが求められる。